

○重要事項 入力画面 ※↓はログインした直後の画面

介護サービス情報管理システム

ログアウト ヘルプ ご利用条件 過去事例(Q&A)

事業所計画マスタ管理 調査票報告審査・公表 任意情報管理 事業所情報CSV管理 システム利用状況 ユーザ管理 カラー管理 各種コンテンツ管理 ユーザ情報変更 年次処理
疑義審査管理 帳票項目管理 緊急連絡先CSV出力 被災状況確認対象事業所管理 災害管理 被災状況集計

業務メニュー > 調査票報告審査・公表 > 調査票トップ >

2024年度

手順1 非公表
基本情報

手順2 非公表
運営情報

手順3 非公表
事業所の特色

手順4 非公表
独自項目

手順5 非公表
事業所の連絡先

手順6 非公表
調査票の提出

公開中の情報修正中

検索ページへ戻る

まずはここが2024年度であることをご確認ください。2023年度と表示されている場合は、右上の「ログアウト」から一度ログアウトして、ログインし直す必要があります

手順3 事業所の特色 任意 現在、情報がありません。

項目	備考
1 事業所の特色	
備考	

● 法令・通知等で「書面掲示」を求めている事項の一覧

利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項(運営規程の概要等)

※PDF・Excel・wordファイルのみ
※2MBを超えるファイルはアップロードできません

ファイル1	ファイル2	ファイル3
ファイルの選択 ファイルが選択されていません	ファイルの選択 ファイルが選択されていません	ファイルの選択 ファイルが選択されていません
タイトル	タイトル	タイトル

①ファイルのアップロード

②タイトルの入力
(「重要事項説明書」等、書類のタイトルを入力してください)

ファイル1~3とありますが、1つアップロードしていれば大丈夫です(3つのファイルに分かれている場合等に3つまでアップロードできるという意味です)

法人のホームページで公開していない場合は、重要事項説明書をPDF、Excel 又は Word 形式でアップロードする必要があります。(令和7年度から義務付けであるため、今年度から取り組むことが望ましい)

ウェブサイトへの掲載が必要となる重要事項(厚生労働省令により令和7年度から義務付け)について、情報公表システムへの掲載を希望される場合は、「手順3:事業所の特色」中の最下部「法令・通知等で「書面掲示」を求めている事項の一覧」の「利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項(運営規程の概要等)」にてアップロードしてください。

- 法人のホームページで重要事項説明書等を既に公開している場合は、情報公表システムへの掲載は不要です。
- タイトルについては、「重要事項説明書」等、書類のタイトルを入力してください。
- 2MB を超えるファイルはアップロードできませんので、超えてしまう場合は、3つに分割しての掲載(ファイル3まで登録できます)、市販のソフトウェア等を使用した PDF ファイルの軽量化、Excel や Word ファイルによる掲載又は法人のホームページへの掲載等を検討してください。
- 令和7年度からの義務付けについては、福岡県ホームページに掲載の集団指導資料をご確認ください(居宅介護支援及び地域密着型サービスについては各保険者にお問い合わせください)。